

## 第三者評価結果入力シート（児童養護施設）

種別	児童養護施設
----	--------

### ① 第三者評価機関名

一般社団法人 京都ボランティア協会
-------------------

### ② 評価調査者研修了番号

s 2 5 0 4 1
s 2 5 0 4 2
sk 1 8 2 1 8

### ③ 施設名等

名称：	平安徳義会養護園
施設長氏名：	山下恭生
定員：	85名
所在地(都道府県)：	京都府京都市
所在地(市町村以下)：	西京区大原野灰方町249
T E L：	075-331-0007
U R L：	
<b>【施設の概要】</b>	
開設年月日	明治23年2月11日
経営法人・設置主体(法人名等)：	社会福祉法人平安徳義会
職員数 常勤職員：	45名
職員数 非常勤職員：	8名
有資格職員の名称(ア)	社会福祉士
上記有資格職員の数：	6名
有資格職員の名称(イ)	保育士
上記有資格職員の数：	16名
有資格職員の名称(ウ)	臨床心理士
上記有資格職員の数：	2名
有資格職員の名称(エ)	管理栄養士
上記有資格職員の数：	1名
有資格職員の名称(オ)	調理師
上記有資格職員の数：	4名
有資格職員の名称(カ)	医師
上記有資格職員の数：	1名
施設設備の概要(ア)居室数：	10ファミリー
施設設備の概要(イ)設備等：	各ファミリー(リビング・洋室・和室・キッチン・シャワー)
施設設備の概要(ウ)：	洗面所・トイレ・洗濯室・風呂
施設設備の概要(エ)：	グラウンド・食堂・管理棟・駐車場・多目的ホール

### ④ 理念・基本方針

<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設での暮らしの主役は“子ども”である</li> <li>・何人も主役である“子ども”の自立を支援する</li> <li>・“子ども”自らが愛されていると実感できる処遇を心がける</li> <li>・児童福祉の先駆的役割を担い、制度に先んじて実践を行なう</li> </ul>
--

### ⑤ 施設の特徴的な取組

<p>家庭的な雰囲気における生活体験や、地域社会との密接な関わりなど豊かな生活体験を営むことが出来る「地域小規模児童養護施設」を一施設6人の定員で本園敷地外に4箇所開設されると共に、本体施設も生活棟6ユニットのオールユニット化が完成し8名の定員で年齢に応じて部屋を使い、広いリビングは皆が集えるスペースになっています。4箇所目の地域小規模児童養護施設「青雲塾ホーム」は駅近くのビルの3階部分を賃貸し、部屋数は5部屋あり、それぞれにトイレ、洗面、洗濯機、ミニキッチン、ベランダを有しており、社会自立に特化した生活を目指し高校生5人が生活しています。措置延長やアフターケアの取り組みに力を入れられ、現在大学に通う方や専門学校で資格を取得する方など、一人ひとりの子どもと向き合い意向に添った支援に努められています。</p>
--

### ⑥ 第三者評価の受審状況

評価実施期間(ア) 契約日(開始日)	2020/12/10
評価実施期間(イ) 評価結果確定日	2021/10/27
前回の受審時期(評価結果確定年度)	平成 30 年度

### ⑦ 総評

法人は明治23年2月に孤児院として寺町通四条南大雲院に創設し、明治36年に岡崎に移転、昭和27年に社会福祉法人の認可を得て、昭和41年に大原野の現在地へ乳児院と養護園が移転され、令和2年には130年の節目を迎えています。国の政策の移り変わりとともに地域小規模養護施設と本体養護園内で10箇所の小規模グループケアが実施され、小規模での子どもの養育の実現をしています。国の方針の変遷とともに大舎制→小舎制→里親委託へと移行していき養育環境の大きな変化が求められています。養護園のモットーが「主役である子ども自立支援」をうたい子どもたちの生活力の向上を目指して、高校卒業後は上級校への進学で資格取得を目指す支援をしています。

【特に評価の高い点】  
**【権利条約・児童福祉法に沿った子どもを尊重した取り組みの実践】**  
 子どもの意向を尊重した日々の関わりや支援の仕方は、モットーや重点目標を方針として、「倫理綱領」「職員の心得」「生活の留意点」で明確にし、委員会組織や会議の持ち方、運営の仕方を明確にすることで意識の統一が図られています。居室では子どもたちはリビングのテーブルに向けて宿題をしたり、職員に横についてもらい励まされながら宿題をするなどが習慣化しています。調査員が訪問すると自分の持ち物を出してきて枕や布団を見せてくれるなど、短時間の間に子どもたちはそれぞれに自分らしさを出している姿に、職員に丁寧に関わられ大切にされて、当たり前前の生活を日常としているのを見させていただきました。

**【嗜好アンケートの実施】**  
 食に関する、子どもたちの好みの調査を行い、分析・評価して子どもたちの満足できる食事に近づけていくことや人気のある料理を行事食を含めて取り入れることの検証をされています。栄養士が中心になり、食育計画を立てて、食への方針を定め、食べることへの啓発も含めおたよりを毎月発信されています。写真やイラストを入れルビを振り、読みやすくされている「Hugくみ つうしん」を見せていただきました。

**【余暇活動の充実】**  
 職員と子どもが同じ目標に向かって取り組み、集団の中での協調性、思いやり、精神面を養い、日常生活での情緒面の安定をつなげ、子どもの心身の健全な発育を促すことを目的にたくさんの余暇活動を計画して、子どもが主体的に参加できるようにしています。主な余暇活動としてはフットサル(小)・フットサル(中)・高学年クラブ(児童館の活動)・ダンス(発表会の場も持っている)・ピアノ教室・平安タイガース(OB・高校生・職員を対象とし、野球連盟に所属)などで充実させています。

【改善が求められる点】  
**【環境整備】**  
 子どもに知らせたいことを「Hugくみ つうしん」「お知らせ」「注意事項」などを部屋の掲示板に掲示しています。子どもには説明してから、掲示しているとのことですが、掲示物の位置や掲示状況が子どもの目線や読みたい、見たいと思えるような掲示になるように工夫をされてはかががでしょう。掲示するのに子どもたちの部屋では、押しピンに代わる危険のない他の安価な商品が出ていますので工夫されることをお勧めします。

**【子どもの意見要望の吸い上げ】**  
 子どもの意向や主体性への配慮から、子どもたちの自主的な活動を大事にして高校生会やファミリー会議を持たれていますが、毎月行われていた高校生会が子どもたちの塾や部活、アルバイトの関係で年2～3回の開催になっています。また、ファミリー会議も各ファミリーに任せて必要な時に必要な回数を持たれているという事ですが、職員の意識の持ち方で、開催されない現象も出てくるのではないのでしょうか？子どもたちの意見の吸い上げを確かなものにするために「開催回数や長期休暇の前に開催する」などの一応のラインを持たれ子どもの意見を聞く機会を定期的に持たれることが望まれます。

**【子どもの権利】**  
**権利ノートの活用**  
 職員は日常的に子どもの権利を尊重することをケアの視点として持ち、人権養護のチェックリストを活用し、職員一人一人が意識を持てるように努力をされています。また権利ノートについてももっと活用しなければならぬという意識を持っておられます。子どもたちに権利ノートやそれに代わる資料などを活用して、生活の中で保障されるさまざまな権利について分かりやすく説明していくことが求められます。

**【性教育への取り組み】**  
 性をタブー視せず、年齢や発達状況に応じて性についての話題を意図的に行い疑問や質問があった場合は年齢や発達状況に応じて話をされています。性問題が起きた時の緊急的な対応だけでなく、命の大切さを伝えたり、問題の予防を目的とした継続的なカリキュラムを作成され、子どもへの性教育をいのちの教育の一環として取り組まれることが望まれます。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

第三者評価受診を受けるに当たり、各部署間でのコミュニケーションが増え、現状の施設の状況を現場職員で確認出来た事は子どもの支援を行う中で意識の向上に繋がりました。また受診結果を受け、手順、マニュアル等の充実、新たに作成する必要のある物等、第三者からの助言を頂く事で、支援のあり方の見直し、足りない物を補い、実践に向けて協議を重ね、一つずつ形にする事で、より質の高い支援に向けての課題が明確になりました。

⑨第三者評価結果 (別紙)

(別紙)

第三者評価結果 (児童養護施設)

共通評価基準 (45項目) I 養育・支援の基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者評価結果
① 1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
□理念、基本方針が法人、施設内の文書や広報媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。	○
□理念は、法人、施設が実施する養育・支援の内容や特性を踏まえた法人、施設の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。	○
□基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。	○
□理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。	○
□理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、子どもや保護者等への周知が図られている。	○
□理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。	

【コメント】

児童福祉法や子どもの権利条約をふまえた理念(モットー)・運営方針(処遇目標)は要覧やホームページに明記し、職員の目指すべき姿が明記され行動規範となっている。職員には年度初めの全体職員会議で園長から周知し、子どもの処遇を考える時に常に振り返っている。子どもには、入所時に写真や挿絵を用いて生活の仕方や施設に入ることで守られて生活できることを説明し、また、折々に生活していくうえでのルールや予定を書面にしてホームで説明して掲示している。保護者には入所時に要覧を渡し、養育の姿勢を話している人もある。

## 2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等適切に対応している。		第三者 評価結果
①	2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
	<input type="checkbox"/> 社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。	○
	<input type="checkbox"/> 地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの数・子ども像等、養育・支援のニーズ、潜在的に支援を必要とする子どもに関するデータを収集するなど、施設(法人)が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。	
	<input type="checkbox"/> 定期的に養育・支援のコスト分析や施設入所を必要とする子どもの推移、利用率等の分析を行っている。	
【コメント】		
社会福祉事業全体の動向は全国養護施設協議会や厚生労働省から通信やメールで情報提供があり、地域の福祉事業の動向や京都市の「都道府県社会的養育推進計画」については、ネットや京都市児童養護施設長会に出席して把握している。西京区の養育支援のニーズや子ども数については各区はぐくみ室や児童相談所から、情報をもらっている。本園の経営状況は法人監事・園長・事務員とで定期的に集計をしている。ただし、コスト分析や、利用率の分析には至っていなかった。		
②	3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	b
	<input type="checkbox"/> 経営環境や養育・支援の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。	○
	<input type="checkbox"/> 経営状況や改善すべき課題について、役員(理事・監事等)間での共有がなされている。	○
	<input type="checkbox"/> 経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。	○
	<input type="checkbox"/> 経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。	○
【コメント】		
施設長会議(各施設長3名・理事長・事務長)を毎月開催「都道府県社会的養育推進計画」などを検討し、法人評議員会(年2回)・理事会(年4回)を定期的に実施して共有している。具体的な課題や問題点を明らかにし、ショートステイの受け入れや、一時預かり対応養育ブロックの設置も視野に入れて各委員会で検討している。職員には改善すべき課題は周知しているが、財務面については全ての職員までには周知が出来ていなかった。		

## 3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		第三者 評価結果
①	4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
	<input type="checkbox"/> 中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標(ビジョン)を明確にしている。	○
	<input type="checkbox"/> 中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。	○
	<input type="checkbox"/> 中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	○
	<input type="checkbox"/> 中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。	○
【コメント】		
中長期計画は「家庭的養育推進計画」で前期は平成27年～31年、中期は令和2年～6年、後期は令和7年～11年で作成している。地域小規模施設の増設、本体施設のオールユニット化、里親の推進とファミリーホームの支援、家庭・地域支援の取り組み、退所者の自立支援、専門職員の配置を目指すなど多くの目標に取り組んでいる。国の方針に沿った京都市の「都道府県社会的養育推進計画」の策定により、中長期計画を見直す作業中である。中長期の事業計画を実施するための中長期の収支計画が策定できていなかったが、財産目録の中で建設、人件費、その他の積み立て費として計上されている。中長期の収支計画として別途に計上されることを期待する。		
②	5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
	<input type="checkbox"/> 単年度の計画(事業計画と収支予算)に、中・長期計画(中・長期の事業計画と中・長期の収支計画)の内容が反映されている。	○
	<input type="checkbox"/> 単年度の計画は、実行可能な具体的な内容となっている。	○

<input type="checkbox"/> 単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	<input type="radio"/>

【コメント】

単年度の事業計画は中長期計画を反映して実行可能な具体的な内容で、今年度取り組むべき重点的課題4点を明確化している。職員には34項目の事業内容を具体的に明記した職務分掌表を配布し共有して運営に生かしている。中長期収支計画が単年度収支計画への反映状況が確認できなかった。

(2) 事業計画が適切に策定されている。

①	6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
	<input type="checkbox"/> 事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。	
	<input type="checkbox"/> 事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。	
	<input type="checkbox"/> 評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 事業計画が、職員に周知(会議や研修会における説明等)されており、理解を促すための取組を行っている。	<input type="radio"/>

【コメント】

事業計画・重点目標は職員会議で検討して作成している。また、運営していくうえで大切にしている必要な事は職務分掌としてまとめ各委員会や担当職員で年度末の職員会議で検討し見直している。園長も参加する「ブロック調整週間カリキュラム作成会」(毎週水曜日)で、適宜事業の推移の確認をしている。見直しの手順や時期は決められていなかったが、今後は中間(9月)見直しをおこなう予定である。

②	7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	b
	<input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容が、子どもや保護者等に周知(配布、掲示、説明等)されている。	
	<input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容を子ども会や保護者会等で説明している。	
	<input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、子どもや保護者等がより理解しやすい工夫を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 事業計画については、子どもや保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。	<input type="radio"/>

【コメント】

事業計画として子どもや保護者には周知できていないが、子どもたちにはホームでの生活のルールや知って貰いたいことは、そのつど分かりやすく記入してあるお便りを作成し、担当職員が説明してから掲示している。高校生会を毎月開催しているが、事業計画に関する説明は出来ていない。

4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	第三者評価結果
--------------------------------	---------

①	8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
	<input type="checkbox"/> 組織的にPDCAサイクルにもとづく養育・支援の質の向上に関する取組を実施している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の内容について組織的に評価(C:Check)を行う体制が整備されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 評価結果を分析・検討する場が、施設として位置づけられ実行されている。	

【コメント】

委員会や会議の組織化をしている。「会議のあり方について」を作成し、検討の過程としての提案の仕方や、課題への議論、そして決定事項の遂行から評価見直しを記入し、慣例としてPDCAサイクルに基づく取り組みを実施している。「自己評価委員会」で毎年自己評価を実施して結果を集計して職員に伝えている。前回の第三者評価も「自己評価委員会」での検討や「ブロック調整週間カリキュラム作成会」で評価結果を伝えているが、自己評価、第三者評価ともに検討・分析までいたっていなかった。

②	9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
---	---	---

<input type="checkbox"/> 評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。	
<input type="checkbox"/> 職員間で課題の共有化が図られている。	○
<input type="checkbox"/> 評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。	
<input type="checkbox"/> 評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。	
<input type="checkbox"/> 改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。	

【コメント】

前回の第三者評価結果は「ブロック調整週間カリキュラム作成会」で報告しそれぞれの部署に伝えているが、十分に周知できていなかった。また、改善策や改善計画を策定する仕組みはなかったが、「マニュアルの見直し」「入所についてのお知らせ」「個人情報保護に関する基本方針」「ブロック毎の職務分掌」などの指摘事項に対しては、「ブロック調整週間カリキュラム作成会」で順次見直しを進めている。課題解決の道筋を明確にして改善計画を作成し計画的に行われることが望まれる。

## II 施設の運営管理

### 1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。	第三者 評価結果
① 10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<input type="checkbox"/> 施設長は、自らの施設の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。	○
<input type="checkbox"/> 施設長は、自らの役割と責任について、施設内の広報誌等に掲載し表明している。	○
<input type="checkbox"/> 施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。	○
<input type="checkbox"/> 平常時のみならず、有事(事故、災害等)における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。	○

【コメント】

園長は事業計画と重点目標で事業所の方針と取り組みを明確にしている。広報誌「平安徳義会たより」に子どもたちの育ちへの熱い思いと職員の人材育成に力を注ぐことを表明している。また、管理規定第7条で園長の職務と専決事項を明確にし、「養護職員会」で園長として、職員に表明している。不在時や有事における権限移譲は組織図で明確化している。

② 11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<input type="checkbox"/> 施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者(取引事業者、行政関係者等)との適正な関係を保持している。	○
<input type="checkbox"/> 施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。	○
<input type="checkbox"/> 施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。	○
<input type="checkbox"/> 施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。	○

【コメント】

園長は遵守すべき法令(コンプライアンス・利害関係)についての説明を会議でしているのを、議事録で確認。また、利害関係者とは適正な関係を保持し、現場職員に対しても適正配置や庶務分担をしている。「児童福祉施設長研修」や「京都市の児童養護施設長会議」等多種の会議や研修に参加をし遵守すべき法令等を把握している。法令は「ブロック調整週間カリキュラム作成会代表」に伝達し、各ホームの職員に周知している。資料はまとめてファイル化して諸規定などは職員が調べられるようにしている。

(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。	
① 12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a
<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。	○
<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。	○
<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の向上について施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	○
<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。	○

<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 施設長は、職員の模範となるように、自己研鑽に励み、専門性の向上に努めている。	<input type="radio"/>

【コメント】

園長は職員が運営に参画し意見が反映出来る各種委員会や各種会議を組織化し園長も参加をしている（組織図2、会議録で確認）また、園長宛の意見箱の設置で子どもたちからの意見が聞ける場を作っている。（意見箱の確認）。人材育成に必要な研修を計画し充実を図っている。園長は「全国児童養護協議会研修」、「京都市施設長会議」に出席して専門性の向上に努めている。

②	13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
	<input type="checkbox"/> 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 施設長は、施設(法人)の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、施設内に同様の意識を形成するための取組を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	<input type="radio"/>

【コメント】

人事・労務については「運営会議・事務会議」で分析、財務については三施設長会議で検討・分析をしている。また、職員の面談（年1回）を実施して「運営会議・事務会議」で、職員の働きやすい環境整備として、深夜超過勤務制度や育児休暇制度の検討をしている。委員会組織や各種の会議を組織化し「現場運営会議」や「ブロック調整週間カリキュラム作成会」「働き方を考える会」の開催参画で同様の意識を形成する取り組みとしている。今回はコロナウイルス感染対策で業務改善に取り組んでいる。

## 2 福祉人材の確保・育成

(1)	福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者 評価結果
①	14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
	<input type="checkbox"/> 必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 養育・支援に関わる専門職(有資格の職員)の配置等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 計画にもとづいた福祉人材の確保や育成が実施されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)として、効果的な福祉人材確保(採用活動等)を実施している。	<input type="radio"/>
	(5種別共通) <input type="checkbox"/> 各種加算職員の配置に積極的に取り組み、人員体制の充実に努めている。	

【コメント】

必要な福祉人材や人員体制については組織図1で明記し、育成に関する方針は研修・人材育成計画で確立している。里親支援専門相談員や自立支援コーディネーター、臨床心理士、基幹的職員、個別対応職員、家庭支援専門相談員を配属して小規模ユニットケアに向けて養育の統一化を目指している。平成30年度に「京都福祉人材育成認証制度」を取得している。例年、施設見学会や就職フェスタ、就職説明会への参加をしていたが、今年度はコロナ禍で実施できなかった。常勤職員を配属して、手厚くする時間帯や非常勤職員として働ける時間での雇用をしている。障害者雇用への対応も実施している。各種専門職員の機能を生かした役割の明確化が求められる。

②	15 総合的な人事管理が行われている。	a
	<input type="checkbox"/> 法人、施設の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にし、職員自らが将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みができている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 人事基準(採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準)が明確に定められ、職員等に周知されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。	<input type="radio"/>

【コメント】

期待する職員像は理念や重点目標、職員の心得で明記している。キャリアパス表で職務階層に求められる機能を表し、自分の将来の姿を描くことが出来る。人事基準は京都市改善委員会で明らかにされ職員はいつでも確認できる。園長面会を年1回実施し、把握した職員の意向を基に評価・分析をし「働き方を考える会」の継続的な開催で討議し、超過勤務や夜間超勤者の見直しを実施している。

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

①	16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
	<input type="checkbox"/> 職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の相談窓口を施設内に設置するなど、職員が相談しやすいような仕組みの工夫をしている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 改善策については、人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 福祉人材の確保、定着の観点から、施設の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

就業状況や意向の把握はその日の勤務者の中にキャプテンシー（キャプテンとしてチームを統率する）を配置し指揮命令系統を明確にしている。職員の就業状況は超勤承認簿や有給休暇届けで把握している。定期健康診断（年2回）や予防接種を実施している。心理士は本年の5月に「コロナ禍におけるメンタルヘルスに関するアンケート」を職員に実施して、希望者とは面談をしている。外部の相談窓口としては嘱託医や「心の相談窓口」を紹介している。新規採用職員にはメンター制度で、一年間担当職員がサポートしている。福利厚生は法人で職員互助会や研修旅行を職員の希望を尊重して実施すると共に「京都府民間社会福祉施設職員共済会」に加入して生活の利便性や総合的な福利厚生を実施している。ワークライフバランスの取り組みは「一般事業主行動計画」で①妊娠中の雇用環境の整備をおこなう。②育児介護休業法を上回る休業法の実施。を宣言している。「働き方を考える会」を継続して開催し、超過勤務の見直しや夜間超勤の実施、育児休暇制度を見直し働きやすい職場づくりに努めている。

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

①	17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	c
	<input type="checkbox"/> 施設として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 個別面接を行う等施設の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標（目標項目、目標水準、目標期限）が明確かつ適切に設定されている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末（期末）面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

職員の育成に向けた取り組みとして理念、基本方針に沿ってブロックごとの目標を掲げ、年1度職員一人ひとりに面接を行っているが、さらに職員の育成に向けて、職員一人ひとりの知識や経験などに応じて具体的な目標を設定すると共に進捗状況の確認や目標達成度を振り返るなど、目標管理のための仕組みを構築されることを期待する。

②	18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
	<input type="checkbox"/> 施設が目指す養育・支援を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 現在実施している養育・支援の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、施設が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 定期的に計画の評価と見直しを行っている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

理念や基本方針重点目標で「期待する職員像」は明示している。キャリアパス表で新規採用職員から管理者まで階層別研修や内部研修、外部研修ともにキャリアに合わせた研修を実施している。加えて外部講師による事例検討研修（年3回）に取り組んでいる。毎月の勤務表に研修予定を明記して職員に周知している。研修計画の見直しで特任スーパーバイザー（年9回）による事例検討や性に係る研修を実施した。

③	19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	a
	<input type="checkbox"/> 個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。	<input type="radio"/>
(5種別共通)		
	<input type="checkbox"/> スーパービジョンの体制を確立し、職員の専門性や施設の組織力の向上に取り組んでいる。	<input type="radio"/>

【コメント】

人材育成計画で具体的な研修を計画し、個別の研修履修表で職員の受講した研修が分かるようにしている。研修受講後はレポートを作成し養護職員会で報告をしている。スーパーバイザーの体制を設置し基幹的職員を2名配属すると共に、特任スーパーバイザーによる年間9回の事例検討と外部の講師による事例検討（年3回）などで、組織力の向上に取り組んでいる。

(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

①	20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
	<input type="checkbox"/> 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 実習生等の養育・支援の専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 指導者に対する研修を実施している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。	<input type="radio"/>

【コメント】

「実習の手引き」に「実習生受け入れの基本姿勢」・「子どもへの接し方の注意」・「実習生としての生活の仕方」・「資格取得ごとのプログラムやレポートの作成」を記入し、オリエンテーションの資料としている。実習担当職員は決められ、学校の実習懇談会への参加や実習期間中の巡回指導には担当職員が対応し学校と協議をしている。また、園長は京都児童福祉施設実習教育連絡協議会の担当となり、実習は保育士、社会福祉士、臨床心理士で例年50～80人の受け入れをしている。実習生は事前に自己紹介カードを提出しているため、そのカードで子どもに紹介している。「実習の手引き」「実習マニュアル」を作成しているが、子どもや保護者、職員への事前説明、実習生を受け入れられない子どもの対応なども、文書化し整理されることを期待する。

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	第三者 評価結果	
①	21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
	<input type="checkbox"/> ホームページ等の活用により、法人、施設の理念や基本方針、養育・支援の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 施設における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公開している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公開している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 法人、施設の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人、施設の存在意義や役割を明確にするように努めている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 地域へ向けて、理念や基本方針、施設で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。	<input type="radio"/>

【コメント】

ホームページや要覧、で理念や基本方針、養育支援の内容を明記し、広報紙「平安徳義会だより」で事業計画、事業内容、予算、決算情報が公開されている。第三者評価の受診結果はウェブサイトで公表されている。法人、施設の存在意義や役割をホームページで明確にしている。地域に向けては「平安徳義会だより」を年3回発行し配布している。苦情受付の体制や改善、対応については公表できていなかった。

②	22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)における事務、経理、取引等に関するルール、職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)の事業、財務について、外部の専門家による監査支援等を実施している。	
	<input type="checkbox"/> 外部の専門家による監査支援等の結果や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。	

【コメント】

就業規則・職務分担当表で職務の担当が記載され、権限・責任が明確にされて職員には周知している。処遇面で必要な経費は担当職員が申請・報告をしている。監事である税理士(2名)による内部監査は毎年実施すると共に毎月相談できる体制をとっているが、外部の専門家による監査は実施されていない。今後は社会保険労務士の導入を検討されている。

4 地域との交流、地域貢献

(1)	地域との関係が適切に確保されている。	第三者 評価結果
①	23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの個別の状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、必要があれば職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設や子どもへの理解を得るために、地域の人々に向けた日常的なコミュニケーションを心がけている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの買い物や通院等日常的な活動についても、定型でなく個々の子どものニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。	○
	(児童養護施設) <input type="checkbox"/> 学校の友人等が施設へ遊びに来やすい環境づくりを行っている。	○

【コメント】

地域との関わりの基本姿勢は「地域交流について」で明記し、①地域事業への参加②事業理解につながる地域への取り組み③地域の中で職員が持つべきモラルなどを示している。それぞれの地域の事業に担当職員を配置し職員はこれらの事を理解して積極的に支援をする体制ができています。職員・子どもともに地域の一員として気持ちの良い挨拶をすることを大切にしている。行事の前に子どもには「行きたいところ」や「食べたいもの」などのアンケートをとり「外食や見たい映画」などを決めている。散髪や通院、買い物などは地域資源を活用している。学校の友達とは友達の保護者の許可を得て、居室の生活スペースではなく、グラウンドや図書室で遊んでいる。

②	24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
	<input type="checkbox"/> ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。	
	<input type="checkbox"/> 地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化して取り組んでいる。	○
	<input type="checkbox"/> ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している。	
	<input type="checkbox"/> ボランティアに対して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。	

【コメント】

ボランティア受け入れマニュアルは作成できていないが、紙芝居や読み聞かせ、花の植え替え、行事企画など状況に合わせて支援を得ている。学習支援について基本姿勢を明文化し、小学生は学習会として学年別で週1回学習指導の支援を得ている。ボランティア受け入れの基本姿勢やマニュアルの整備を期待する。

(2)	関係機関との連携が確保されている。	
①	25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
	<input type="checkbox"/> 当該地域の関係機関・団体について、個々の子どもの状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。	○

<input type="checkbox"/>	職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	地域に適切な関係機関・団体がない場合には、子どものアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。	<input type="radio"/>

【コメント】

児童相談所やはぐみ室、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、消防署、警察署など個々の子どもに対応できる社会資源を明示したリストを作成し養護職員会で説明するとともに職員室に掲示している。幼稚園とは年1回、小学校とは年3回中学校は毎月の連絡会と全体会議は年1回持っている。要保護児童対策協議会に参加して情報を共有している。また、自治会の子ども会や大歳神社の神輿の担ぎ手として、継続に貢献している。地域でのネットワーク化は出来ていないが関係機関が親密なつながりを持ちそのつどそれぞれがホスト役になり課題解決に取り組んでいる。

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

①	26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
<input type="checkbox"/>	施設(法人)が実施する事業や運営委員会の開催、関係機関・団体との連携、地域の各種会合への参加、地域住民との交流活動などを通じて、地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めている。	<input type="radio"/>

【コメント】

園長は小学校の運営委員会の評議員となり専門的な情報を地域へ還元している。職員は地域の班長になり、地域の子どもが減少傾向で高齢化している地域のニーズや課題を把握して、自治会の子ども会に子どもたちが参加をして、神輿の担ぎ手などで活躍している。

②	27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
<input type="checkbox"/>	把握した福祉ニーズ等にもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動を実施している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	把握した福祉ニーズ等にもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	多様な機関等と連携して、社会福祉分野のみならず、地域コミュニティの活性化やまちづくりなどにも貢献している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	施設(法人)が有する養育・支援に関するノウハウや専門的な情報を、地域に還元する取組を積極的に行っている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	地域の防災対策や、被災時における福祉的な支援を必要とする人びと、住民の安全・安心のための備えや支援の取組を行っている。	<input type="radio"/>

【コメント】

ママちやいんど(子育てサークル)の開催時には施設を会場として提供している。また、大原野フェスタではブースを設置し「おもちゃを作って遊ぼう」を開催して、日頃取り組んでいる職員の技を駆使している。大歳神社秋祭りでの神輿担ぎは恒例行事になっている。また、大歳神社の文化財レスキューとして初期消火を担当し、町の消防活動をしている。自治会館の掃除や地域清掃に年3回参加をするなどしている。

### Ⅲ 適切な養育・支援の実施

#### 1 子ども本位の養育・支援

(1)	子どもを尊重する姿勢が明示されている。	第三者 評価結果
①	28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<input type="checkbox"/>	理念や基本方針に、子どもを尊重した養育・支援の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	子どもを尊重した養育・支援の実施に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	子どもを尊重した養育・支援の実施に関する基本姿勢が、個々の支援の標準的な実施方法等に反映されている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	子どもの尊重や基本的人権への配慮について、施設で勉強会・研修を実施している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。	<input type="radio"/>

【コメント】

毎年更新する「職務分掌表」内には、倫理綱領、重点目標5点と具体事案として10項目を明記して「我々職員は、職務上のモットーとして『児童の権利擁護』を掲げ、『笑顔・挨拶・感謝・非暴力』の原則を堅持したい」と宣言している。「働き方を考える会」では、チェックリスト「人権擁護、人権侵害の防止のための点検表」を年2回全職員に配布して集計・分析をおこなっている。そして、結果を職員に伝えて話し合いで自己の振り返りや研修で理解を深めている。

②	29 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	b
	<input type="checkbox"/> 子どものプライバシー保護について、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務等を明記した規程・マニュアル等が整備され、職員への研修によりその理解が図られている。	○
	<input type="checkbox"/> 規程・マニュアル等にもとづいて、プライバシーに配慮した養育・支援が実施されている。	○
	<input type="checkbox"/> 一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守るよう設備等の工夫を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもや保護者等にプライバシー保護に関する取組を周知している。	

【コメント】

「プライバシー保護マニュアル」を作成し、また、年2回全職員がおこなうチェックリスト内にプライバシーへの設問がある。「働き方を考える会」で集計・分析して振り返りの機会としている。他に「生活の留意点」や「職員の心得」などのマニュアルを作成している。子どもへは職員の行動で示し日常生活支援のなかで折にふれ話したり、必要時個別に説明している。保護者の周知に関しては課題がある。

(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。

①	30 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a
	<input type="checkbox"/> 理念や基本方針、養育・支援の内容や施設の特性等を紹介した資料を準備している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設に入所予定の子どもや保護者等については、個別に丁寧な説明を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 見学等の希望に対応している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもや保護者等に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。	○

【コメント】

「要覧」の内容や生活のルールは入所時に子どもが理解できるように絵や写真、図を用い個別に資料を作成して説明している。保護者は児童相談所から説明を受け承諾されており「要覧」「入所についてのお知らせ」で周知を図っている。保護者との関係樹立に時間のかかる場合もあり、状況を見ながら説明をしている。

②	31 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	b
	<input type="checkbox"/> 子どもや保護者等が自らの状況を可能な限り認識し、施設が行う養育・支援についてできるだけ主体的に選択できるよう、よりわかりやすくなるような工夫や配慮をして説明している。	○
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の開始・過程における養育・支援の内容に関する説明と同意にあたっては、子どもや保護者等の自己決定を尊重している。	○
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の開始・過程においては、子どもや保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。	○
	<input type="checkbox"/> 意思決定が困難な子どもや保護者等への配慮についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。	

【コメント】

子どもや保護者には繰り返しの説明や必要に合わせた説明をしている。子どもはファミリーでの生活をしていくなかで、職員の声掛けや見守りにより、生活の仕方を覚えていっている。保護者のアセスメントは、児童相談所がしている。児童相談所職員の参加を得てカンファレンスを重ねることで支援の内容の統一を図ることもあるが、書面でのルール（手順書）は作成できていない。

③	32 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の内容の変更にあたり、従前の内容から著しい変更や不利益が生じないように配慮されている。	○
	<input type="checkbox"/> 他の施設や地域・家庭への移行にあたり、養育・支援の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。	
	<input type="checkbox"/> 施設を退所した後も、施設として子どもや保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。	○

施設を退所した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。

【コメント】

地域での生活や家庭への移行は、児童相談所とカンファレンスを重ね進めており、地域の関係機関との連携、引継ぎもおこなっている。アルバムなど養育の過程を示すものや持ち帰るものなど整えている。退所後は、「アフターケアについて」のマニュアルがあり、対象児童に職員の担当者名を伝えているが、文書は渡せていなかった。アフターケア担当者は定期的な連絡をおこない「アフターケア記録」に記載して「社会自立を考える会」で振り返りをおこなっている。現在、自立支援室を利用して大学に通っている方もおられる。退所準備からアフターケアまで、担当者によって差が出ないようにマニュアルの再検討を期待する。

(3) 子どもの満足の向上に努めている。

第三者  
評価結果

①	33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 子どもの満足に関する調査が定期的に行われている。	
	<input type="checkbox"/> 子どもへの個別の相談面接や聴取等が、子どもの満足を把握する目的で定期的に行われている。	
	<input type="checkbox"/> 職員等が、子どもの満足を把握する目的で、子ども会等に出席している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、子ども参画のもとで検討会議の設置等が行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。	○

【コメント】

子どもへの個別の相談や面談は、定期的ではなくそのつど各ブロックで対応している。園長の対応の時は面接などで声をかけられることを嫌がるので、言いたいときに言えるようにしている。定期的な満足度調査は食事のアンケートを実施しているが行事に関してはそのつど実施している。高校生会の活動として以前は、子ども達にアンケートをして集計をし職員に持ってくることもあった。高校生会は毎月の集会予定だが、現在は、バイトやクラブ活動で帰宅が遅くなかなか集まらなくて年間2～3回のこともある。高校生会で挙げた議案は職員会議で検討して、内容によっては個別に返答している。日常生活の中で出てきた内容は同僚や上司に相談、シェア会議でも提案している。最近では「通販を利用したい」という声が出ている。部屋に入る職員がどの子にも目が行き届くよう一日日誌を書き、引継ぎの内容等も記入し共有している。

(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。

①	34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の実施等から生じた苦情に適切に対応することは責務であることを理解し、苦情解決の体制(苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置)が整備されている。	○
	<input type="checkbox"/> 苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を子どもや保護者等に配布し説明している。	
	<input type="checkbox"/> 苦情記入カードの配布やアンケート(匿名)を実施するなど、子どもや保護者等が苦情を申し出しやすい工夫を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 苦情内容については、受付と解決を図った記録を適切に保管している。	
	<input type="checkbox"/> 苦情内容に関する検討内容や対応策、解決結果等については、子どもや保護者等に必ずフィードバックするとともに、苦情を申し出た子どもや保護者等のプライバシーに配慮したうえで、公開している。	
	<input type="checkbox"/> 苦情相談内容にもとづき、養育・支援の質の向上に関わる取組が行われている。	

【コメント】

苦情解決の仕組みとして責任者、受付担当者、第三者委員を設置し、苦情解決の手順を明記している。手順では児童・保護者への「苦情解決の体制」の周知と意見箱の設置、解錠の方法、内容の確認、解決の方法、解決結果の公表が記入されている。意見箱は子ども用(園長宛・第三者宛)、保護者用(第三者宛)があり、子ども用は図書室に保護者用は観察室(面会時に使用)に設置している。園長宛の苦情受付の箱は心理士・理事立ち合いのもと解錠し、「ブロック調整週間カリキュラム作成会」で検討している。個人が分かる時は個別に説明をし、図書室に掲示している。第三者委員への意見箱は年3回の第三者委員会で解錠されている。今後の課題として、外部への公表の可否、第三者委員や苦情受付担当の効果的な活用やフィードバックの頻度や方法など検討中である。

②	35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	b
	<input type="checkbox"/> 子どもが相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選ぶことをわかりやすく説明した文書を作成している。	
	<input type="checkbox"/> 子どもや保護者等に、その文書の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。	

相談しやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。

【コメント】

意見や要望は子どもからの申し出があった時、また、日常生活の中で変化が見られた時には声掛けをして聞くようにしている。相談しやすいスペースとしては図書室、観察室、空室で対応している。子どもに相談や意見を自由に述べることができる環境があることを説明した文書の配布はできていなかった。現場職員の意見も聞きながら、子どもからの意見を尊重する体制や仕組みの構築が望まれる。権利ノートの活用や子どもへの周知等今後の課題である。

③ 36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。

b

職員は、日々の養育・支援の実施において、子どもが相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。

意見箱の設置、アンケートの実施等、子どもの意見を積極的に把握する取組を行っている。

相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。

職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。

意見等にもとづき、養育・支援の質の向上に関わる取組が行われている。

対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。

【コメント】

意見箱の設置をし、子どもへのアンケートは行事を行う時に行きたいところや食べたいものを聞いている。子どもの様子から職員が気付いたときは声をかけて話しやすい雰囲気を作っている。そして相談があるときは個別対応の時間をとって傾聴に努めている。相談や意見を受けた時はファミリー日誌に書き一行日誌にも書いている。シエア会議やブロック会議などで支援の共有をしている。相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討などについて定めたマニュアルは整備されていなかった。子どもからの意見や要望、提案などへの対応についての仕組みを確立することが求められる。

(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。

第三者  
評価結果

① 37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。

b

リスクマネジメントに関する責任者の明確化(リスクマネジャーの選任・配置)、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。

事故発生時の対応と安全確保について責任、手順(マニュアル)等を明確にし、職員に周知している。

子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。

収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。

職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。

事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。

【コメント】

リスクマネジメントは、「権利擁護委員会」が担当し園長と統括主任と心理主任を責任者としている。「事故報告書マニュアル」「ヒヤリ・ハットレポートのマニュアル」を作成し、それぞれ所定の書式に書き報告している。事例はブロック会議や職員会議で報告して共有している。「権利擁護委員会」で集計・分析して統計を出している。一年目の新採研修「ヒヤリハット、事故報告について理解する」で研修を実施している。ヒヤリ・ハットの提出件数が少ないため、書式の簡略化を検討中である。不審者の侵入防止対策として防犯カメラ4台の設置がある。

② 38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。

b

感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。

感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し職員に周知徹底するとともに、定期的に見直している。

担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。

感染症の予防策が適切に講じられている。

感染症が発生した場合には対応が適切に行われている。

【コメント】

感染症対策として、インフルエンザ、ノロウイルスについては症状や注意事項、予防、清掃の仕方、消毒の仕方などを記入しているが、感染症の症例も少なく幼児も在籍しているので、予防と発生時の対応をマニュアル化されることが望まれる。嘱託医の助言を得るなどで整備されては如何でしょう。新型コロナウイルスについてのマニュアルを作成し早期から対策を立てて予防に取り組み、子ども・職員共に感染者はいなかった。

③	39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 災害時の対応体制が決められている。	○
	<input type="checkbox"/> 立地条件等から災害の影響を把握し、発災時においても養育・支援を継続するために「事業継続計画」(BCP)を定め、必要な対策・訓練等を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 子ども及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。	○
	<input type="checkbox"/> 食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。	○

【コメント】

災害時の責任者は園長とし「自衛消防隊編成表」「火災発生時の緊急避難マニュアル」「地震・水防対応マニュアル」やBCP（事業継続計画）を定め作成している。「防災、防火計画」を作成し、火災での避難訓練を夜間も含め9回行い、水防の避難訓練（川の近くに在る「地域小規模児童養護施設」では避難を要する水位が決められている）や地震発生時の訓練も2回行うなど、抜き打ちの訓練も含め毎月行っている。消防署は花火指導・初期消火・子どもへの指導も含めて年2～3回きてもらっている。毎年、普通救急救命講習も実施している。子どもや職員の安否確認は指定された職員が、最終人数の確認を行い放送している。備蓄は食料、水、など3日分管理栄養士が毎食献立に合わせたリストを作成して管理している。また、その他の備品類は各部屋の避難リュックに入れていつでも持ち出せるようにしている。

## 2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。 第三者  
評価結果

①	40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	a
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法が適切に文書化されている。	○
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法には、子どもの尊重や権利擁護とともにプライバシーの保護に関わる姿勢が明示されている。	○
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。	○
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。	○

【コメント】

「職務分掌表」の中に「生活の留意点」として、子どもが安定した生活が送れるように、職員の仕事に向かう姿勢を、自立と子どもを尊重する視点で作成している。また、「職員の心得」でも理念に沿った職員の目指す姿としての心得や留意点を記入している。加えて、オールユニット化したことにより、生活の流れや関わり方に差が出ないように子どもの生活に合わせた職員の動き、関わり方や観察点など詳細に記入した業務の手順書「徳ちゃん入門書」を作成している。年度当初の職員会で職員に周知すると共に採用時に「当たり前の生活」「日常業務の留意点」「守秘義務（SNS）」で研修をしている。標準的な実施方法に基づいて実施されているかはケース記録で確認ができる。

②	41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が施設で定められている。	○
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的に行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 検証・見直しにあたり、自立支援計画の内容が必要に応じて反映されている。	○
	<input type="checkbox"/> 検証・見直しにあたり、職員や子ども等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。	○

【コメント】

標準的な実施方法の見直しの時期は年度末に検討して年度初めに出される「〇年度職務分掌表」として養護職員会で渡し説明している。見直し時は「シェア会議」でまとめた子どもの意見や高校生会の意見、自立支援計画の内容が反映されている。「徳ちゃん入門書」は主に「働き方委員会」が作成し見直している。他のマニュアルも含め見直しの仕組みを作成し、年1回の見直しと、見直し年月日の記載をされると、なお明確になるでしょう。

(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。

①	42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a
---	-------------------------------------	---

<input type="checkbox"/> 自立支援計画策定の責任者を設置している。	○
<input type="checkbox"/> アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。	○
<input type="checkbox"/> 部門を横断したさまざまな職種の関係職員(種別によっては施設以外の関係者も)が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。	○
<input type="checkbox"/> 自立支援計画には、子ども一人ひとりの具体的なニーズ、具体的な養育・支援の内容等が明示されている。	○
<input type="checkbox"/> 自立支援計画を策定するための部門を横断したさまざまな職種による関係職員(種別によっては組織以外の関係者も)の合議、子どもの意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。	○
<input type="checkbox"/> 支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な養育・支援が行われている。	○

【コメント】

自立支援計画策定の責任者を園長とし、入所時に児童相談所の援助指針で医療情報や子どもや親の情報など可能な範囲でアセスメント情報を得ている。アセスメント手法は決められ「シェア会議」、ケース記録③に記入している。受け入れるに当たってや課題がある時は児童相談所や学校関係者等とカンファレンスを行う時もある。子どもの様子を見て施設で支援計画を立てている。立案に当たり各職種(担当職員・ファミリー内の職員・心理士・家庭支援専門相談員)など当該ファミリーに係る職員で見直し立案をし「ブロック会議」で内容の最終確認を行い統括主任、園長が確認している。子どもの意向把握を行い、子どもの意向も入れた自立支援経画を作成するが、ケースにより同意までは得られないこともある。アセスメント手法を纏めて作成されることをお勧めする。

②	43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画どおりに養育・支援が行われていることを確認する仕組みが構築され、機能している。	○
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、子どもの意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 見直しによって変更した自立支援計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。	
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、養育・支援を十分に実施できていない内容(ニーズ)等、養育・支援の質の向上に関わる課題等が明確にされている。	○

【コメント】

「シェア会議」で支援内容の検討を毎月おこない、「ブロック会議」でも個別支援計画への意見をj得ている。課題抽出の見直しは年1回おこなっており、複数の課題があがっている。子どもにも理解できる範囲で説明して了解を得ている。支援内容のモニタリングもおこなっているが、定期的に全部の課題は検討できていない。職員の気づきで必要な課題を検討している。見直した自立支援計画は職員室にファイルとして設置して回覧している。また、パソコンにも打ち込んでいる。緊急時に自立支援計画の変更はおこなっているが、仕組みは定められていない。困難事例に対しては児童相談所とのカンファレンスや当園の特任スーパーバイザーや外部講師とも事例検討をしている。実務書として「徳ちゃん入門書」や「昼間保育について」など活用するなど、とても丁寧な支援をされているが、全職員が統一して個別支援計画を展開するためには、アセスメントから計画策定、実施、評価、見直しの一連のマニュアルの作成が望まれる。

(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。

①	44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもの身体状況や生活状況等を、施設が定めた統一した様式によって把握し記録している。	○
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画にもとづく養育・支援が実施されていることを記録により確認することができる。	○
	<input type="checkbox"/> 記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。	○
	<input type="checkbox"/> 情報共有を目的とした会議の定期的な開催等、部門横断での取組がなされている。	○
	<input type="checkbox"/> パソコンのネットワークシステムの利用や記録ファイルの回覧等を実施して、施設内で情報を共有する仕組みが整備されている。	○

【コメント】

「ケース記録記載要綱」が作成され、記録は、生活全般、支援計画、学校関係、児相関係、保護者その他と区分して具体事案を示した資料を作成している。生活全般の記録では、「毎日子どもの様子は必ず見ましょう」を統一して一行でも生活記録に記載することを実践している。子どもの情報は「シェア会議」から上部の会議にあげ、全職員で共有している。事務所のパソコン内の閲覧も可能である。モニタリングの内容はシェア会議ノートに書いているが、ケース記録に記載したほうが後日の振り返りに役立つのではないか。

②	45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
	<input type="checkbox"/> 個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。	○
	<input type="checkbox"/> 個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。	○
	<input type="checkbox"/> 記録管理の責任者が設置されている。	○
	<input type="checkbox"/> 記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。	○
	<input type="checkbox"/> 個人情報の取扱いについて、子どもや保護者等に説明している。	○

【コメント】

書類は「文書保存規定」で保存期間が明確にされている。園外への書類の持ち出しは禁止している。重要書類の廃棄は、年2回業者に委託し溶解証明書を貰っている。記録管理の責任者は職務分担で決められている。個人情報保護、守秘義務の観点から記録の管理については採用時の研修に組み込んでいる。職務分掌内にも、「個人情報保護について」を記載し、「職員の心得」でも個人情報の取り扱いを具体的に表記し、職員に周知している。保護者や子どもにも説明しており、子どもたちの写真や学校が外部に漏れないように配慮している。特に中学生、高校性はスマートフォンやタブレットの使用時の注意事項を十分に説明している。

内容評価基準（25項目）

A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

(1) 子どもの権利擁護		第三者 評価結果
①	A1 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもの権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの権利擁護に関する取組が周知され、規程・マニュアル等にもとづいた養育・支援が実施されている。	○
	<input type="checkbox"/> 権利擁護に関する取組について職員が具体的に検討する機会を定期的に設けている。	○
	<input type="checkbox"/> 権利侵害の防止と早期発見するための具体的な取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの思想・信教の自由について、最大限に配慮し保障している。	○

【コメント】

子どもの権利擁護については理念や重点目標に盛り込まれ、職員の心得に「子どもの権利条約」を念頭に置いて支援を行うと明記し「児童養護施設における人権擁護のチェックリスト」を精読・チェックリストを年2回取り組んでいる。会議を通して子どもの課題について、職員間で検討を行い支援の方向性を決定し共有している。また、子どもが表出する感情や言動のみを取り上げるのではなく、ケース会議や事例検討から子どもの成育歴を知り、子どもを理解しようと努めている。問題行動があった場合も、直接処遇職員だけでなく、心理士からの助言などで、課題の整理・把握に努めている。子どもの・思想・信教の自由も保証し配慮している。

(2) 権利について理解を促す取組

①	A2 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。	b
	<input type="checkbox"/> 権利についての理解を深めるよう、年齢に配慮した説明を工夫し、日常生活を通して支援している。	
	<input type="checkbox"/> 子どもの年齢や状態に応じて、権利についての理解を深めるよう、権利ノートやそれに代わる資料等を使用して、生活の中で保障されるさまざまな権利についてわかりやすく説明している。	
	<input type="checkbox"/> 職員間で子どもの権利に関する学習機会を持っている。	○
	<input type="checkbox"/> 子ども一人ひとりがかけがえのない大切な存在であり、自分を傷つけたりおとしめたりしてはならないこと、また、他人を傷つけたり脅かしたりしてはならないことが、日々の養育の中で伝わっている。	○

年下の子どもや障がいのある子どもなど、弱い立場にある子どもに対して、思いやりの心をもって接するように支援している。

【コメント】

職員が日常的に子どもの権利を尊重することをケアの視点として持ち、人権養護のチェックリストを活用し、職員一人一人が意識が持てるようにしている。子どもの有するさまざまな権利や人間の尊厳について理解を促す取り組みは確認できなかった。権利ノートについてももっと活用しなければならないという意識の中で、施設の実情に合ったものに作り直していきたいと検討中である。また日常の生活を通しては、年齢に応じて対応の仕方を工夫して難しい言葉ではなく、基本は「人の嫌がることはしない」という事であることを常に伝えている。

(3) 生い立ちを振り返る取組

①	A3 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生い立ちを振り返る取組を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもの発達状況等に応じて、適切に事実を伝えようと努めている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 事実を伝える場合には、個別の事情に応じて慎重に対応している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 伝え方や内容などについて職員会議等で確認し、職員間で共有している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 事実を伝えた後、子どもの変容などを十分把握するとともに、適切なフォローを行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 子ども一人ひとりに成長の記録(アルバム等)が用意され、空白が生じないように写真等の記録の収集・整理に努めている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 成長の過程を必要に応じて職員と一緒に振り返り、子どもの生い立ちの整理に繋がっている。	<input type="radio"/>

【コメント】

生い立ちを振り返る取り組みとしては、アルバム係や写真係が生まれてから現在に至るまでの経過をアルバム整理などを通して行っている。入所以前の事は出来る範囲でたどり児童相談所などに調べてもらうこともある。事実を伝えることについては、個々の子どもの理解力や事情に合わせて、児童相談所と話し合ったり保護者の意向を聞いたり、「シェア会議」や「ブロック会議」で検討し、慎重に対応して伝えている。また、その後の子どもの変容などを把握し適切なフォローをているのをシェア会議記録で確認できた。

(4) 被措置児童等虐待の防止等

①	A4 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b
	<input type="checkbox"/> 体罰や不適切なかかわり(暴力、人格的辱め、心理的虐待など)があった場合を想定して、施設長が職員・子ども双方にその原因や体罰等の内容・程度等、事実確認をすることや、「就業規則」等の規程に基づいて厳正に処分を行う仕組みがとられている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 不適切なかかわりの防止について、会議等で具体的な例を示すなどして職員に徹底し、行われていないことを確認している。また、不適切なかかわりを発見した場合は、記録し、必ず施設長に報告することが明文化されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもが自分自身を守るための知識、具体的方法について学習する機会を設けており、不適切なかかわりの具体的な例を示して、子どもに周知し、子ども自らが訴えることができるようにしている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 被措置児童等虐待が疑われる事案が生じたときに、施設内で検証し、第三者の意見を聞くなどの迅速かつ誠実な対応をするための体制整備ができており、被措置児童等虐待の届出・通告があった場合には、届出者・通告者が不利益を受けることのない仕組みが整備・徹底されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 被措置児童等虐待の届出・通告制度について説明した資料を子ども等に配布、説明している。また、掲示物を掲示するなどして、子どもが自ら訴えることができるようにしている。	<input type="radio"/>

【コメント】

体罰や不適切なかかわりがあった場合、職員・子ども双方にその原因や内容の事実確認をおこない、規定に基づいて処分を行うように就業規則第13条(1)に記載されている。体罰や不適切なかかわりについては、「権利擁護委員会」が中心になって研修会で職員の意識を高めている。不適切なかかわりを発見した場合は通告の義務が課されていることや直接通告を行うことが職員の心得に明記されている。子どもたちへの周知・説明はできていず、権利ノートも準備中であり、個々に日常生活の中で気づいた時に話しをしているにとどまる。

(5) 子どもの意向や主体性への配慮

①	A5 職員と子どもが共生の意識を持ち、生活全般について共に考え、快適な生活に向けて子ども自身が主体的に取り組んでいる。	b
	<input type="checkbox"/> 快適な生活に向けての取組を職員と子どもが共に考え、自分たちで生活をつくっているという実感を持たせるとともに、施設の運営に反映させている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもが自分たちの生活における問題や課題について主体的に検討する機会を日常的に確保している。	<input type="radio"/>

<input type="checkbox"/> 余暇の過ごし方について、子ども自身が自由に選択し、一人ひとりの趣味や興味に合った活動が行えるように支援している。	○
<input type="checkbox"/> 子どもの状況に応じて、金銭の管理や計画的な使い方などを学び、金銭感覚や経済観念が身につくよう支援している。	○

【コメント】

職員と子どもが、自分たちの生活における問題や課題について主体的に検討する機会は、「高校生会」や「各ファミリー会議」で、子ども達の要望を聞き取るようにしている、そして、子ども達の中から出てきた課題は「ブロック会議」で話し合い検討し施設の運営に反映させている。高校生会議では施設全体の事（例えば門限の事、遊ぶ時間帯についてなど）また高校生達で子どもの要求を知るためにアンケートを取った事もあるが、高校生会はクラブやバイト等で開催回数が減り、ファミリー会議は定期的には開催出来ていない。ファミリー会議や高校生会開催回数を決めるなど一定の基準を決めた取り組みとされることを期待する。余暇の使い方はそのつど子どもの希望を聞き決めている。子どもへの月々の小遣いの額も決められお小遣い帳でそれぞれが管理し金銭感覚や経済観念が身につくように支援している。

(6) 支援の継続性とアフターケア

①	A6 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもの生活の連続性に関して、施設全体でその重要性を理解し、入所や退所に伴う不安を理解し受け止めるとともに、子どもの不安を軽減できるように配慮している。	○
	<input type="checkbox"/> 入所した時、温かく迎えることができるよう、受け入れの準備をしている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもがそれまでの生活で築いてきた人間関係などを、可能な限り持続できるように配慮している。	○
	<input type="checkbox"/> 家庭復帰や施設変更にあたり、子どもが継続して安定した生活を送ることができるよう、支援を行っている。	○

【コメント】

受け入れが決まった段階で、職員間の事前の情報共有や、児童相談所や関係機関とのカンファレンスを実施し、児童との関係を作るために、面会や話し合いを何度もおこない納得の上で入所できるようにしている。また受け入れをするファミリーの子ども達が落ち着いて受け入れられるように、あらかじめ伝え子どもたちとネームプレートや好みの菓子などの準備を行っている。入所児とは洋服や学用品などは一緒に買いに出かけ（初めての個別の時間を大切に）好みのものを購入するなどで、施設での生活の準備を整えている。家庭復帰や施設変更時は児童相談所と情報共有をしたり、移行先に一緒についていっている。

②	A7 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	a
	<input type="checkbox"/> 子どものニーズを把握し、退所後の生活に向けてリービングケアの支援を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 退所後も施設に相談できる窓口(担当者)があり、支援をしていくことを伝えている。	○
	<input type="checkbox"/> 退所者の状況の把握に努め、記録が整備されている。	○
	<input type="checkbox"/> 行政機関や福祉機関、あるいは民間団体等と連携を図りながらアフターケアを行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 本人からの連絡だけでなく、就労先、アパート等の居住先からの連絡、警察等からのトラブル発生の連絡などにも対応している。	○
	<input type="checkbox"/> 退所者が集まれる機会や、退所者と職員・入所している子どもとが交流する機会を設けている。	○

【コメント】

子どもの退所後の生活に向けて、リービングケアの支援は、お金の管理の話や、訓練室を利用して1泊2日で調理実習・洗濯など1人で日常生活が体験できるようにしている。退所児一人ひとりに担当者（最終ファミリーの職員）が決められ、退所後困った時に連絡をしてきたり、様子を見にいき相談に乗っている。職員の共有事項はアフターケア記録に記入している。また退所児と職員や入所児との交流する機会も設けている（夏祭りやお正月の里帰り等・・・）今はコロナ禍のため中止している。

A-2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の基本		第三者 評価結果
①	A8 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。	a
	<input type="checkbox"/> 職員はさまざまな知見や経験によって培われた感性に基づいて子どもを理解し、受容的・支持的な態度で寄り添い、子どもと共に課題に向き合っている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの生育歴を知り、そのときどきで子どもの心に何が起こっていたのかを理解している。	○

<input type="checkbox"/> 子どもが表出する感情や言動のみを取り上げるのではなく、被虐待体験や分離体験などに伴う苦痛・いかり、見捨てられ感も含めて、子どもの心に何が起きているのかを理解しようとしている。	○
<input type="checkbox"/> 子どもに行動上の問題等があった場合、単にその行為を取り上げて叱責するのではなく、背景にある心理的課題の把握に努めている。	○
<input type="checkbox"/> 子どもたちに職員への信頼が芽生えていることが、利用者アンケートを通じて感じられる。	○

【コメント】

職員は子どもを理解しようと努め、子どもに寄り添い、受容的・支持的な態度で関わる姿が見られる。子どもが表出する感情や言動のみを取り上げるのではなく、「ケース会議」や「事例検討」から子どもの成育歴を知り、子どもを理解しようと努めている。問題行動があった場合も、直接処遇職員だけでなく、心理士からの助言などをもらいながら課題の整理・把握に努めている。利用者アンケートから、職員への信頼感が芽生えているのが伺える。

② A9 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	a
<input type="checkbox"/> 子ども一人ひとりの基本的欲求を満たすよう努めている。	○
<input type="checkbox"/> 基本的欲求の充足において、子どもと職員との関係性を重視している。	○
<input type="checkbox"/> 生活の決まりは、秩序ある生活の範囲内で子どもの意思を尊重した柔軟なものとなっている。	○
<input type="checkbox"/> 子どもにとって身近な職員が一定の裁量権を有し、個々の子どもの状況に応じて柔軟に対応できる体制となっている。	○
<input type="checkbox"/> 基本的な信頼関係を構築するために職員と子どもが個別的に触れ合う時間を確保している。	○
<input type="checkbox"/> 夜目覚めたとき大人の存在が感じられるなど安心感に配慮している。	○

【コメント】

各ファミリーの担当職員が子どもとの関係性を重視して個々の子どもの状況に応じて柔軟に対応できるように努めている。また、フリーで配置する職員も子どもとの関係性を考えている。生活の決まりについては、各ファミリーで子どもたちと職員でお部屋のルールや生活について話し合っている。（回数は不定期で各ファミリーに任されている）ほかに、高校生会で園のルールや要望などを、職員と話し合う機会を作っている。ファミリーの職員は子どもが外出に行くことや、小遣いを使うことに対する裁量権を持っている。買い物など必要に応じて個別の時間をとるようにしている。また、ファミリーの子どもたちは異年齢縦割りなので、各年齢の生活リズムが違い、時間帯に応じて個別での対応をしやすいようにしている。また、夜間に起きてしまう児童がいる部屋は職員が部屋に居られるように配慮をしている。

③ A10 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切に、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	a
<input type="checkbox"/> 子どもがやらなければならないことや当然できることについては、子ども自身が行うように見守ったり、働きかけたりしている。	○
<input type="checkbox"/> 職員は必要以上の指示や制止をしていない。	○
<input type="checkbox"/> 子どもを見守りながら状況を的確に把握し、賞賛、励まし、感謝、指示、注意等の声かけを適切に行っている。	○
<input type="checkbox"/> つまづきや失敗の体験を大切に、主体的に問題を解決していくよう支援し、必要に応じてフォローしている。	○
<input type="checkbox"/> 朝・夕の忙しい時間帯にも、職員が子どもを十分に掌握、援助できるように、職員の配置に配慮している。	○

【コメント】

子どもの自主性を尊重し、子ども自身で考えるようにし、子どもがお手伝いなどをしてくれた時は「ありがとう」と伝えるようにしている。そして、児童の年齢や特性、問題性に応じて、職員間で役割分担を決めて支援に当たっている。子どもの言動に対して子どもを守る姿勢で関わるのではなく、失敗した際には、どうしたら良かったのかを一緒に振り返れるようにしている。例えば中学生以上が所持を認められているスマートフォンに関しても、意図的な失敗体験を前提として、子どもたちと話し合いながら認めている。忙しい時間帯にも園の行事や子どもたちの予定で手厚い支援の必要時は2人体制の勤務にするなどの工夫をしている。

④ A11 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	a
<input type="checkbox"/> 施設内での養育が、年齢や発達の状況、課題等に応じたプログラムの下、実施されている。	○
<input type="checkbox"/> 日常生活の中で、子どもたちの学びや遊びに関するニーズを把握し、可能な限りニーズに応えている。	○
<input type="checkbox"/> 幼児から高校生まで、年齢段階に応じた図書などの文化財、玩具・遊具が用意、利用されている。	○

<input type="checkbox"/> 学校や地域にある子どもたちの学びや遊びに関する情報を把握し、必要な情報交換ができています。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 子どものニーズに応えられない場合、子どもがきちんと納得できる説明がされています。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 幼稚園等に通わせています。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 子どもの学びや遊びを保障するための、資源(専門機関やボランティア等)が十分に活用されています。	<input type="radio"/>

【コメント】

幼児は幼稚園に通い、幼稚園に通っていない子や長期休み中は年齢ごとに分けて昼間保育を行っている。小学生以上はフットサルやダンス、児童館で実施される高学年クラブに希望児童が参加すると共に、地域の子ども会にも所属し地域行事に参加している。中学生は、学習塾に通っている。学習塾選びは、子どもの希望もあるが職員も一緒に見学や話を聞きに行き子どもに合った塾を決めている。図書室には絵本や図鑑、小説、漫画など幅広い年齢層が楽しめる図書や幼児が遊べるブロック等が置いてある。また、グラウンドや中庭に遊具が設置されている。小学生以上が使用できる自転車を準備し共有している。高校生は自分の自転車で必要な時にカギを借りて使用している。意見箱に入れられた子どものニーズは個別の事は個人に、また全体の事は周知文書で図書室に掲示している。子どもの学びや遊びを保障するためのボランティアは、以前は絵本の読み聞かせや紙芝居、植木の手入れなど来てもらっていたが今はコロナ禍で見送っている。季節行事や文化活動を通して、古くからの伝統・文化に触れる経験を「文化的な取り組みについて」のマニュアルを作成し、多くの事が経験できるようにしている。

⑤ A12 生活のいとなみを通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	a
<input type="checkbox"/> 子どもが社会生活をいとなむ上での必要な知識や技術を日常的に伝え、子どもがそれらを習得できるよう支援している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 子どもと職員が十分な話し合いのもとに「しなければならないこと」と「してはならないこと」を理解し、生活するうえでの規範等守るべき決まりや約束を一緒に考え作りていくようにしている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 地域社会への積極的参加を図る等、社会性を習得する機会を設けている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 発達の状況に応じ、身体の健康(清潔、病気、事故等)について自己管理できるよう支援している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 発達の状況に応じて、電話の対応、ネットやSNSに関する知識などが身につくように支援している。	<input type="radio"/>

【コメント】

社会常識やさまざまな生活技術が習得できるように、洗濯の仕方や配膳の仕方、入浴の仕方(体の洗い方)、薬の飲み方、電話の対応、交通機関の利用の仕方、買い物の仕方などの生活経験を豊かにし、体験が広められるようにしている。携帯やネット環境を所持するときは園長が保証人になるので、そのことを伝えながら、携帯ショップで使い方の指導を受けたり、啓発動画を職員と一緒に見て、安全に使えるようにしている。

(2) 食生活

① A13 おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。	a
<input type="checkbox"/> 楽しい雰囲気の中で食事ができるように、年齢や個人差に応じて食事時間に配慮している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 食事時間が他の子どもと違う場合にも、温かいものは温かく、冷たいものは冷たくという食事の適温提供に配慮している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 食事場所は明るく楽しい雰囲気、常に清潔が保たれたもとで、職員と子ども、そして子ども同士のコミュニケーションの場として機能するよう工夫している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 定期的に残食の状況や子どもの嗜好を把握するための取組がなされ、それが献立に反映されている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 基礎的な調理技術を習得できるよう、食事やおやつをつくる機会を設けている。	<input type="radio"/>

【コメント】

「食について」のマニュアルで養護園の食についての考え方を示し、子どもの要望を聞く嗜好アンケートを実施して献立会議で反映出来るように処遇職員と調理職員は情報を共有をしている。各ファミリーで食事をし、今日あった出来事などを話すようにして楽しく明るい雰囲気の中で食事が出来るようにしている。基本的な食事時間は決まっているが、個人の生活や状況に応じて配慮し、温かいものは温かく、冷たいものは冷たく提供しているのを一日誌で確認する。子どもたちや職員に向けて食育通信(Hugくみ つうしん)を発行し、食事マナーや食材の知識などを啓発している。基本的な調理技術を習得できるように、誕生日やファミリー別の自由献立の際は子ども達と一緒に調理をしている。現在はコロナ禍で実施できていないが、クリスマスやお正月、季節のイベントの時は食堂で全員一緒に食べ、楽しい雰囲気の中で食事風景を経験している。

(3) 衣生活

①	A14 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a
	<input type="checkbox"/> 常に衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを着用している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 汚れた時にすぐに着替えることができ、またTPOに合わせた服装ができるよう、十分な衣類が確保されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 気候、生活場面、汚れなどに応じた選択、着替えや衣類の整理、保管などの衣習慣を習得させている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 洗濯、アイロンかけ、補修等衣服の管理を子どもの見えるところで行うよう配慮している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 衣服を通じて子どもが適切に自己表現をできるように支援している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 発達状況や好みに合わせて子ども自身が衣服を選択し購入できる機会を設けている。	<input type="radio"/>

【コメント】

年2回(夏前・冬前)服を買いに行き、外出着と普段着を分けたり、TPOに合わせた洋服で自己表現が出来るようにしている。大きい子どもは、お金をためて、欲しいブランドのものを買うこともあるが、モラルの範囲内で好きな服を購入できるようにしている。小さくなったので譲る場合は両者が納得の上で行っている。縫い取りで名前を付け、付け替えられるようにもしている。身に合った清潔なものが着られるように毎日洗濯をしている。(高校生は自分で洗濯をするようにし、依頼する場合はかごの中に入れておくようにルールを作っている。)衣服の整理・整頓は、一緒におこなうことで見本を見せて習得できるようにしている。アイロンかけやボタン付けなども子どもの前で行うようにしている。

(4) 住生活

①	A15 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもにとって居心地の良い安心安全な環境とは何かを考え、積極的に環境整備を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 小規模グループでの養育を行う環境づくりに配慮している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 中学生以上は個室が望ましいが、相部屋であっても個人の空間を確保している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 身につけるもの、日常的に使用するもの、日用品などは、個人所有としている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 食堂やリビングなどの共有スペースは常にきれいにし、家庭的な雰囲気になるよう配慮している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 設備や家具什器について、汚れたり壊れたりしていない。破損個所については必要な修繕を迅速に行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 発達や子どもの状況に応じて日常的な清掃や大掃除を行い、居室等の整理整頓、掃除等の習慣が身につくようにしている。	<input type="radio"/>

【コメント】

全体の「清掃美化のマニュアル」と各箇所別の「掃除マニュアル」を作成し、「掃除箇所分担表」「大掃除分担表」に沿って清掃を行い、居心地の良い環境になるようにしている。地域小規模児童養護施設を4カ所、小規模グループケアを6カ所運営し小規模グループでの養育をしている。中学生はできるだけ個室を確保しているが、中学生で相部屋の子には個人の収納スペース・勉強机・ベットを用意してお互いにプライバシーが守れるように、家具の配置の工夫をしている。居室などの整理整頓、掃除などが身につくように、子どもの発達や状況に応じて子どもに声をかけたり、一緒に掃除をしている。身につけるものや日用品は出来るだけ個人所有としているが、個人の好みで購入したいものは小遣いで買っている。基本的には危険性の高い破損個所はすぐに修繕をしている。

(5) 健康と安全

①	A16 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	b
	<input type="checkbox"/> 子ども平常の健康状態や発育・発達状態を把握し、定期的に子どもの健康管理に努めている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 健康上特別な配慮を要する子どもについては、医療機関と連携して、日頃から注意深く観察し、対応している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 受診や服薬が必要な場合、子どもがその必要性を理解できるよう、説明している。服薬管理の必要な子どもについては、医療機関と連携しながら服薬や薬歴のチェックを行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 職員間で医療や健康に関して学習する機会を設け、知識を深める努力をしている。	<input type="radio"/>

【コメント】

「保健衛生についてのマニュアル」で適切な時期の予防接種や月別の取り組み目標を立て、子どもたちが自然に衛生的な行動が出来るように指導している。毎月の身体測定、年2回の嘱託医による健康診断、インフルエンザ予防接種、コロナ禍における日々の検温等が実施され、毎月の回診で体調の悪い児童を見ていただき、流行している病気や気にかかることを相談している。健康面で特別な配慮を必要とする子どもには、嘱託医または、専門科の病院へ定期的に通院して、子どもが受診や服薬の必要性を理解できるように説明している。しかし、職員の医療や健康に対する学習は計画されてなかった。今後、研修内容に感染症や子どもの健康についての項目を入れたり、嘱託医に子どもの健康についての研修を依頼したり、役所から届く保健通信や連絡などをまとめて冊子にするなどの工夫が求められる。

(6) 性に関する教育

①	A17 子どもの年齢・発達状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	b
	<input type="checkbox"/> 他者の性を尊重し、年齢相応で健全な他者とのつき合いができるよう配慮している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 性をタブー視せず、子どもの疑問や不安に答えている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 性についての正しい知識、関心を持てるよう、年齢・発達状況に応じたカリキュラムを用意し、活用している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 必要に応じて外部講師を招く等して、性をめぐる諸課題への支援や、学習会などを職員や子どもに対して実施している。	<input type="radio"/>

【コメント】

施設内では男女の部屋を分け、お風呂は男女で使用する場所を分け、異性との距離間については状況に応じて、つど声掛けをしている。性をタブー視せず、年齢や発達状況に応じて性についての話題を意図的に行い疑問や質問があった場合は年齢や発達状況に応じて話をしている。問題が起こった時には、関係機関と連携を取り子どもの支援にあたるようにしているが、性についての正しい知識、関心を持てるよう、年齢発達の状況に応じたカリキュラムは用意されてなかった。職員は外部講師を招き性の研修をおこなうと共に、内部研修として心理職を中心として、年1回行っている。性問題が起きた時の緊急的な対応だけでなく、命の大切さを伝えたり、問題の予防を目的とした継続的な年齢、発達状況に応じたカリキュラムを作成し、子どもへの性教育をいのちの教育の一環として取り組まれることが望まれる。

(7) 行動上の問題及び問題状況への対応

①	A18 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	a
	<input type="checkbox"/> 施設が、行動上の問題があった子どもにとっての癒しの場になるよう配慮している。また、周囲の子どもを安全を図る配慮がなされている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 施設の日々の生活が持続的に安定したものとなっていることは、子どもの行動上の問題の軽減に寄与している。また子どもの行動上の問題が起きた時も、その都度、問題の要因を十分に分析して、施設全体で立て直そうと努力している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 不適切な行動を問題とし、人格を否定しないことに配慮をしている。職員の研修等を行い、行動上の問題に対して適切な援助技術を習得できるようにしている。暴力を受けた職員へ無力感等への配慮も行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> くり返し児童相談所、専門医療機関、警察等と協議を重ね、事態改善の方策を見つけ出そうと努力している。	<input type="radio"/>

【コメント】

「問題行動計画についてのマニュアル」を作成し、日々の生活は持続的に安全・安定した生活を保障するため、生活時間をある程度決め、子どもの特性や状況に配慮した部屋構成をしている。職員の配置は子どもとの関係性や経験を踏まえ全体のバランスを考慮し決めている。問題行動が起こった場合、会議を開催し全体で共有・検討をおこない関係機関とも協議して、包括的に子どもの支援にあたっている。不適切な行動を問題とし人格を否定しないように職員の資質や援助技術の向上のため事例検討や外部研修で学んでいる。暴力を受けた職員のケアについては、主任及び管理者のスーパーバイズや心理職のカンファレンスを受けている。支援の難しい児童に対しては、関係機関との協議を重ね、短期・長期的な援助指針を出しながら支援に当たっている。

②	A19 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	a
	<input type="checkbox"/> 問題の発生予防のために、施設内の構造、職員の配置や勤務形態のあり方について定期的に点検を行っており、不備や十分でない点は改善を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 生活グループの構成には、子ども同士の関係性、年齢、障害などへの配慮の必要性等に配慮している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 課題のある子ども、入所間もない子どもの場合は特別な配慮が必要となることから、児童相談所と連携して個別援助を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 大人(職員)相互の信頼関係が保たれ、子どもがそれを感じ取れるようになっていく。子ども間での暴力やいじめが発覚した場合については、施設長が中心になり、全職員が一丸となって適切な対応ができるような体制になっている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 暴力やいじめに対する対応が施設だけでは困難と判断した場合には、児童相談所や他機関等の協力を得ながら対応している。	<input type="radio"/>

【コメント】

子ども達の状況に応じた職員配置等を随時検討している。基本的には、同じグループメンバーで同じ職員での生活の継続が出来ることを大切にしているが、子ども達の特性や関係性を鑑み、児童の入・退所による変化、職員の入・退職等から年度ごとに部屋替えを行い担当も変わっている。担当は、多少の子どもや職員の出入りがあっても落ち着けるように個別担当ではなく、グループ担当制を行っている。問題行動が起こった際には全職員で共有・検討を行い対応策を話し合っている。また、このことを子どもたちに伝えと共に、児童相談所への報告・相談、必要時は警察への相談も検討している。

(8) 心理的ケア

①	A20 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 心理的ケアを必要とする子どもについては、自立支援計画に基づき心理支援プログラムが策定されている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設における職員間の連携が強化されるなど、心理的支援が施設全体の中で有効に組み込まれている。	○
	<input type="checkbox"/> 心理的ケアが必要な子どもへの対応に関する職員研修やスーパービジョンが行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員が必要に応じて外部の心理の専門家からスーパービジョンを受ける体制が整っている。	○
	<input type="checkbox"/> 心理療法を行うことができる有資格者を配置し、心理療法を実施するスペースを確保している。	○
	<input type="checkbox"/> 児童相談所と連携し、対象となる子どもの保護者等へ定期的な助言・援助を行っている。	○

【コメント】

「ブロック調整週間カリキュラム作成会」「ブロック会議」「シェア会議」など、様々な規格での支援会議が行われ、各会議の中に自立支援コーディネーター、里親支援専門相談員、心理職など専門職も参加している。自立支援計画の中に「心理面」の欄が設けられ心理職も計画策定に携わっている。また必要な子どもには（約7割ぐらいの児童）プレイセラピールームで臨床心理士や公認心理士による心理療法を行っている。心理職はスーパービジョンを受ける体制が整っている。定期的ではないが、児童相談所と連携して必要な保護者や里親候補の方にカンファレンスや面会で助言・援助を行っている。

(9) 学習・進学支援、進路支援等

①	A21 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 静かに落ち着いて勉強できるようにその時の本人の希望に沿えるような個別スペースや学習室を用意するなど、学習のための環境づくりの配慮をし、学習習慣が身につくよう援助している。	○
	<input type="checkbox"/> 学校教師と十分な連携をとり、常に子ども個々の学力を把握し、学力に応じた個別的な学習支援を行っている。一人ひとりの必要に応じて、学習ボランティアや家庭教師、地域の学習塾等を活用する機会を提供している。	○
	<input type="checkbox"/> 学力が低い子どもについては、基礎学力の回復に努める支援をしている。	○
	<input type="checkbox"/> 忘れ物や宿題の未提出について把握し、子どもに応じた支援をしている。	○
	<input type="checkbox"/> 障害のある子どものために、通級による指導や特別支援学級、特別支援学校等への通学を支援している。	○

【コメント】

個人の部屋や個別スペースに机を置き、学習する環境は整えているが、試験前など図書室を学習場所として利用している。担当者は小・中学校と定期的に連絡会をもち、子ども達の生活状況や学習状況の情報共有を行っている。中学生は児童の希望に応じて学習塾に通い基礎学力の向上を目指している。通塾先は子どもが選択でき、自分に合った塾を選んでる。子どもの学習理解に応じた教材は担当職員がカリキュラムを確認し図書室の教材を提案するとともに、個人で必要な参考書などは購入している。障害のある子どもは学校・児童相談所などの関係機関と連携して、子どもの能力や特性に応じた学習環境への働きかけを行っている。

②	A22 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a
	<input type="checkbox"/> 進路について自己決定ができるよう進路選択に必要な資料を収集し、子どもに判断材料を提供し、子どもと十分に話し合っている。	○
	<input type="checkbox"/> 進路選択に当たって、本人、親、学校、児童相談所の意見を十分聞き、自立支援計画に載せ、各機関と連携し支援をしている。	○
	<input type="checkbox"/> 就学者自立生活支援事業、社会的養護自立支援事業、身元保証人確保対策事業、奨学金など、進路決定のための経済的な援助の仕組みについての情報提供をしている。	○
	<input type="checkbox"/> 進路決定後のフォローアップや失敗した場合に対応する体制ができており、対応している。	○
	<input type="checkbox"/> 学校を中退したり、不登校となった子どもへの支援のなかで、就労(支援)しながら施設入所を継続することをもって社会経験を積めるよう支援している。	○

<input type="checkbox"/> 高校卒業後も進学を希望する子どものために、資金面、生活面、精神的面など、進学の実現に向けて支援、情報提供をしている。	○
<input type="checkbox"/> 高校卒業して進学あるいは就職した子どもであっても、不安定な生活が予想される場合は、必要に応じて措置延長を利用して支援を継続している。	○

【コメント】

進路については高校2年から話し合い、オープンキャンパスに積極的に参加をして学校の雰囲気や教育方針にふれる機会を作っている。進路選択に当たっては、各関係機関や保護者との情報共有を行いながら、子ども本人と話をしている。進路決定のための経済的な援助の仕組みについて情報提供をおこない、高校卒業後進学を希望する子ども達に、選択の幅を広げられるように、自立支援コーディネーターを中心に子どもと話し合い、卒業後の生活に向けてイメージがわくように支援をしている。進路決定後のフォローアップや失敗した場合の対応は園長、担当職員、自立支援コーディネーターで進路や自立に向けた支援計画を検討している。措置延長についての事例はグループホームの空きがなく就労しながら施設入所を継続しているケースや、大学や専門学校に行きながら生活支援のために措置延長しているケースがある。自立後の児童の支援は自立支援コーディネーターと担当職員が連携して、支援を行っている。

③ A23 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	a
<input type="checkbox"/> 実習を通して、社会の仕組みやルールなど、自分の行為に対する責任について話あっている。	○
<input type="checkbox"/> 実習を通して、金銭管理や生活スキル、メンタル面の支援など、子どもの自立支援に取り組んでいる。	○
<input type="checkbox"/> 実習先や体験先の開拓を積極的に行っている。	○
<input type="checkbox"/> 職場実習の効果を高めるため、協力事業主等と連携している。	○
<input type="checkbox"/> アルバイトや、各種の資格取得を積極的に奨励している。	○

【コメント】

自立へ向けての社会経験の拡充は外部団体と連携して職場体験の実施や、アルバイトに繋げている。職場体験では学校とも連携を取りながら、実習途中や終了後には振り返りの時間をもち社会のルールや仕組みについて子どもと話し合いをしている。総合支援学校に通学している児童に関しては自立後の生活を見通して、金銭管理や生活スキル、メンタル面での支援など、子どもの自立支援のためのプログラムを作成している。アルバイトや介護職員初任者研修や自動車免許などの資格取得を積極的に奨励している。

(10) 施設と家族との信頼関係づくり

① A24 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	b
<input type="checkbox"/> 施設の相談窓口および支援方針について家族に説明し、家族と施設、児童相談所が子どもの成長をともに考えることを伝え、家族と信頼関係を構築できるよう図っている。	○
<input type="checkbox"/> 家庭支援専門相談員の役割を明確にし、施設全体で家族関係調整、相談に取り組んでいる。	○
<input type="checkbox"/> 面会、外出、一時帰宅などを取り入れ子どもと家族の継続的な関係づくりに積極的に取り組んでいる。	○
<input type="checkbox"/> 外出、一時帰宅後の子どもの様子を注意深く観察し、不適切なかかわりの発見に努め、さらに保護者等による「不当に妨げる行為」に対して適切な対応を行っている。	○
<input type="checkbox"/> 子どもに関する学校、地域、施設等の行事予定や情報を家族に随時知らせ、必要に応じて保護者等にも行事への参加や協力を得ている。	○

【コメント】

家族支援は担当職員と各ファミリー職員が相談窓口となり保護者との信頼関係の構築、相談に取り組んでいる。外出泊から帰ってきた時は保護者から直接話を聞いたり、子どもの様子を見守り、職員間で共有している。ケースによっては心理士が外泊時の事を聞き取る場合や児童相談所も交えて振り返りの場を設ける時もある。保護者には子どもに関する学校行事や施設の行事予定などの情報は個々の状況に合わせて連絡をしている。家庭支援専門相談員の役割の明確化と専門職としての配置が求められる。

(11) 親子関係の再構築支援

① A25 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a
<input type="checkbox"/> 家庭支援専門相談員を中心に、ケースの見立て、現実的な取組を可能とする改善ポイントの絞り込みを行うなど、再構築のための支援方針が明確にされ施設全体で共有されている。	○
<input type="checkbox"/> 面会、外出、一時帰宅、あるいは家庭訪問、施設における親子生活訓練室の活用や家族療法事業の実施などを通して、家族との関係の継続、修復、養育力の向上などに取り組んでいる。	○
<input type="checkbox"/> 児童相談所等の関係機関と密接に協議し連携を図って家族支援の取組を行っている。	○

【コメント】

親子関係の再構築のために、「ブロック会議」、「シェア会議」、で検討（各職種のスタッフも参加）し、立てた支援方針を「ブロック調整週間カリキュラム作成会」で共有している。必要に応じて各関係機関とのカンファレンスを持つなど連携に努めている（個人記録に記載）。家庭引き取りになったケースについてもアフターケアで親子再構築の支援を行っているケースも複数ある。ケースによっては施設スタッフや心理士が親の面談を行い家族支援に努めている。「アフターケアについてのマニュアル」を作成し対象や期間、費用、記録、担当などを決めている。